Q 「こどもの居場所」って何だろう?

A 「こどもの居場所」というのは、こどもたちが遊んだり、生活したりする中で、安心して過ごせて、自分らしくいられる場所のことです。

安全で安心して過ごせる場所があることは、
こどもたちが元気に、
幸せに育つためにとても大切です。
すべてのこどもたちが、
これからもずっと幸せに暮らせるように、
社会のみんなで「こどもの居場所」を
確保していく必要があります。

Q 今、どんな「こどもの居場所」が必要なの？

A こどもたちのいろんな願いに合わせた いろいろな居場所が必要とされています。

最近は、近所の人たちとのつながりが弱くなったり、
こどもの数が少なくなっていて、
地域でこどもを育てるのがむずかしくなっています。
そのため、地域にこどもの居場所をつくることが、
今、大切なことになっています。

いろんな考え方を持つ人が増えて、
それを受け入れる社会になってきています。
また、こどもへのひどい扱い（児童虐待）が増えたり、
学校に行けないこども（不登校）が増えたりと、
こどもたちを取り巻く環境はきびしくなっています。
だから、家や学校だけでなく、こどもたちのいろんな願いに合わせた、
いろいろな居場所が必要とされています。

Q 「こどもの居場所」をつくるために、どんなルールがあるの？

A 国は、こどもの居場所づくりのルール（指針）をつくり、こどもの居場所をつくりたいと考える人たちを支援しています。

国は、令和5年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」を決めました。
この指針には、こどもの居場所づくりを進めるために必要な考え方が示されています。

こどもの居場所をつくるときの基本的な考え方

1. こどもたちの声を聞いて、こどもたちの気持ちになって、こどもたちと一緒に居場所をつくる。
2. 安全で安心できる居場所となるように、こどもたちの大切な権利を守る。
3. 居場所の種類や目的に合わせて、国や地方の役所と、民間の団体や会社が協力して進める。

Q 北海道では、こどもの居場所づくりのために、どんな取り組みをしているの？

A すべてのこどもが自分らしく幸せに生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現するための計画「北海道こども計画」を策定しました。

北海道は、この計画に基づき、
こどもが安心して自分らしく過ごすことができる
居場所づくりに取り組んでいます。
また、北海道は、こどもたちにとって身近な場所である
市町村が居場所をつくるのを手伝っています。
「こどもたちを一番に考える」居場所をつくるために、
主役であるこどもたちの声を聞いて、
一緒に居場所をつくっていきたいと考えています。

みなさんに聞きたいこと

Q1

みなさんが毎日遊んだり、生活したりする中で、家庭や学校以外で、どのような居場所が必要だと思いますか？

Q2

その居場所を「ここに居たい」「安心できる」と感じる居場所にするためには、どのようなことが必要だと思いますか？